

## 平成29年度

### 第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

#### 議事録

日 時	平成29年11月10日（金） 14時15分 から 16時00分 まで
場 所	浦和コミュニティセンター第13集会室
出席者	会長 柳井 重人 委員 杉田 住子 委員 原口 賢 委員 深堀 清隆 委員 中澤 佑子 委員 長澤 義則 委員 丸山 繁子 委員 倉林 克昌 大野 智弘（委員 川崎 周太郎 の代理）
欠席者	無し
傍聴者数	0人
事務局	金子みどり推進課長、大塚課長補佐、秋谷課長補佐、 後藤主査、木原主任、磯田主事

■ 平成29年度第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 議事録

平成29年11月10日(金) 14:15~16:00

発言者	意見内容
<b>議題(1) 緑地の公有地化について</b>	
事務局から、緑地の公有地化について、資料に基づき説明	
深堀委員	用地取得実績の中で、総合評価がBbのものがあるが、どのランクの評価まで買取りの対象となるのか。
事務局	制度上、Cランクの緑地を買えないということはないが、客観的にみて「緑地の質の高さ」や「保全の緊急性」が低いものに公費を投資して公有地化することは難しいと考えている。
丸山委員	今回の取得予定地については、住宅地の中にある貴重な緑地であり、早急に公有地化をすべきである。また、大木化した樹木も多いので、市で十分な維持管理をする必要があると感じる。
長澤委員	取得予定地については、みどり愛護会で保全活動を行っているが、樹木の種類が多く質の高い緑地である。
倉林委員	公有地化した後の整備として、歩行スペースの確保など、地域の安全・安心も考慮することで、より地域に親しまれる緑地となるのではないかと。
深堀委員	公有地化した後に、いかに地域住民に緑地への関心を持ってもらうかが重要である。緑地の整備方針などについて、地域住民や管理ボランティアと意見交換するなど、関心を持ってもらうためのノウハウを検討し、蓄積していくことが必要である。
柳井会長	ある程度意見も出尽くしたので、本議題について審議する。緑地の公有地化について、事務局の計画案を承認してよいか。
委員	異議なし。
柳井会長	<p>緑地の公有地化については承認が得られた。</p> <p>ただし、ここまでの議論を今後の検討課題としてまとめておく。</p> <p>まず一つは、管理の問題がある。緑地としての安全管理や大木化した樹木の対策など、公有地化後の維持管理をどのように行うか、検討が必要である。</p> <p>二つ目に、周辺住民から親しまれ、地域とつながりのある緑地としていくための取組を検討していく必要がある。そして、これらの取組をノウハウとして蓄積し、将来にわたっても地域住民から関心を持ってもらえる緑地として保全していくことが重要である。</p>
<b>議題(2) 緑地の買取り基準の改定について</b>	
事務局から、緑地の買取り基準の改定について、資料に基づき説明	
長澤委員	見沼田圃の斜面林については、相続などにより住宅地として切り崩されているところもある。景観的に優れた地域であり、鳥の営巣地としても貴重な場所であることから、優先的に保全するための基準改定には賛成である。
事務局	見沼田圃は首都圏でも貴重な緑地空間として位置づけられており、保全に行政が積極的に関わっていく必要があると考えている。見沼田圃ら

発 言 者	意 見 内 容
	しい原風景を残す地域を恒久的に保全していくため、市街化調整区域であっても優先的に保全できるよう、買取り基準を見直すものである。
深堀委員	見沼田圃の斜面林を保全するための基準改定であるが、今回追加する評価項目は見沼田圃地域に限定したものであるか。また、改定時期はいつごろを目途にしているのか。
事務局	追加項目は見沼田圃地域限定の指標である。また、市街化調整区域内にある見沼田圃斜面林の公有地化については、現在の買取りペースでいけば5年後に見込んでいることから、基準の見直しを今すぐしなければならないわけではないが、検討期間は1年くらいを考えている。
倉林委員	<p>評価項目として、安心・安全の観点も必要ではないか。緑地には雨水を一時的に貯める保水機能があるが、近年のゲリラ豪雨などを考えると崩落などの危険性も考えられることから、防災の視点も取り入れる必要があるのではないか。</p> <p>また、現行の評価基準にある「樹林の形態」に「斜面林」の項目を追加してはどうか。</p>
柳井会長	<p>これまでの意見をまとめると、見沼田圃における斜面林の重要性や価値を評価するための基準改定には賛成である。</p> <p>ただし、改定内容については議論の余地があることから継続審議とし、1年以内の改定を目途に検討を進めていくこととする。</p> <p>評価項目については、他都市の先進事例も参考にし、景観や防災などの観点からも検討することとする。また、評価の方法については、加点の配分や、一体性の判定基準などを検討することとする。</p>
<b>報告事項（１）さいたま市緑の基本計画後期アクションプランの実施状況について</b>	
事務局から、さいたま市緑の基本計画後期アクションプランの実施状況について、資料に基づき説明	
委員	特に意見なし。
<b>報告事項（２）みどりの街並みづくり助成制度の実施状況について</b>	
事務局から、みどりの街並みづくり助成制度の実施状況について、資料に基づき説明	
委員	特に意見なし
<b>その他</b>	
事務局	次回審議会の開催時期については未定であるが、年度末または年度明け早い時期に開催する方向で調整する。
（16時00分 終了）	